

令和4年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和4年1月18日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名  
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち3名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
13番	三浦善治委員	14番	佐藤正之委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		

①番	佐藤政一委員	⑥番	渡辺堅一委員	⑪番	和田春信委員
----	--------	----	--------	----	--------

4. 欠席委員 15番 大和田弘委員 16番 佐藤円治委員 ⑫番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

7番	渡 邊 慶 幸 委員
8番	白 岩 幸 一 委員

## 8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について  
(県許可分)

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画  
に対する意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

## 9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。定刻時間になり委員の方出席しておりますので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、15番大和田弘農業委員、16番佐藤円治農業委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和4年田村市農業委員会第1回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																		
会長	<p>皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。さて本年は新型コロナウイルスとの闘いで、寒さの中農業委員、推進委員としましてしっかりと対応していかなければなりません。協力しながら進めていきたいと考えております。本日も慎重審議をして行きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>																		
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願い申し上げます。</p>																		
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="391 907 1524 1288"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について</td> <td>(県許可分) 1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上24件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員3名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	2件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	(県許可分) 1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)	7件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)	2件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	10件	議案第6号	現況確認証明について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	2件																	
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	(県許可分) 1件																	
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について (市許可分)	7件																	
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)	2件																	
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	10件																	
議案第6号	現況確認証明について	2件																	
出席委員	<p>異議なし。</p>																		
議長	<p>異議なしと認め、7番渡邊慶幸委員、8番白岩幸一委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。  議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から2番について事務局説明願います。</p>																		
事務局	<p>整理番号1番から2番について、議案書朗読、説明。</p>																		

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について16日の朝ですが譲受人と私と荻野推進委員の3名で現地を確認してまいりました。譲渡人は独り身で施設人に入院しているため今後も農地管理ができないため譲渡人との合意になったとの話でありました。双方の話合いで決定されたことで何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>次に整理番号2番について、13番三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
13番委員	<p>13番三浦です。整理番号2番について報告します。15日の午後に譲渡人と譲受人と私と石井推進委員の4名で現地調査をしました。現地は譲受人の自宅の脇にある農地であり規模拡大のために贈与させていただきたいとの話であり何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p>

事務局	<p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p> <p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について確認してまいりました。内容は申請人が予定していた太陽光パネルがパネルの大きさが変わりその分枚数が変わる内容でした。土地面積に変更は今までと何ら変わりません。以上変更は何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について（県許可分）」の、整理番号1番については、原案の通り「許可相当」する事に意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、9番安藤末男委員ご報告願います。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番と2番について報告します。最初に1番ですが和田推進委員と私と担当者3名で現地確認しました。以前に出ていた案件の土地で農地の影響はないものと見てまいりました。次に整理番号2番についてですが17日の午後に担当行政書士と私と和田推進委員の3名で現地調査を行いました。こちらは市道の交わるところにあり周辺の農地に影響を与えるということはありませんでしたので問題ないと考えられます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>次に整理番号3番について議題とします。本案については、⑩番和田春信推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから⑩番和田春信推進委員の退場を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、⑪番和田春信推進委員の退場を求めます。暫時休議いたします。
	～ 和田春信推進委員 退席 ～
議長	休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号3番について、事務局説明願います。
事務局	「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の整理番号3番の議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。14日の午後に担当行政書士と和田推進委員本人と私で現地確認をしました。周辺農地には何ら影響はないと確認してまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。 以上で整理番号3番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。



議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号3番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>審議を終了しましたので、⑩番和田春信推進委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 和田春信推進委員 入室 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>⑩番和田春信推進委員にご報告いたします。議案第3号についての整理番号3番について申請の通り許可することに決定しましたのでご報告します。</p>
和田推進委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>次に整理番号4番から7番について事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>整理番号4番から7番までについて、議案書朗読、説明。</p>
議 長	<p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号4番から5番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号4番と5番について報告します。まず4番の案件ですが14日の午前中に和田推進委員と私と行政書士担当者の3名で現地確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係にあり家を建てる希望であり田であります。田に影響はないものと見てまいりました。整理番号5番につきましては整理番号4番の案件の農地の田んぼの後に資材置場を計画し、前の農地には何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号6番について報告します。15日の午後に私と橋本推進委員と</p>

	<p>代理人行政書士の3名で現地調査を行いました。この案件について令和2年9月に申請した案件で一部漏れがあった箇所の修正があり今回の申請になりました。なお現地についても申請書類についても何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、15番大和田弘委員が本日欠席のため事前に調査結果について事務局に連絡があり事務局からご報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>事務局から報告します。大和田弘委員から預かりました。「昨日午前9時から大和田弘委員と松崎推進委員と代理人行政書士と現地確認をしまして何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。」以上が報告となります。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号4番から7番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号4番から7番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。
3番委員	3番柳沼です。整理番号1番について報告します。17日午前に私と荻野推進委員と設定人の3名で現地確認をしました。現在は農地が荒廃しており農地管理ができないということで転用をして有効利用を考えていたということです。賃借権20年間を設定した太陽光発電の事業運びとなりました。転用することにより周辺農地に影響は何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。次に整理番号2番についてですが、16日の午前に私と荻野推進委員と代理人の3名で現地確認しました。申請地は私有道路として進入路に面しておりチェーン着脱場として使用したいとのことで何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請のとおり許可する事にご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の整理番号1番から2番については原案のとおり「許可相当」とする事に意見決定いたします。以上をもちまして第4号議案は終了いたします。次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。
事務局	「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から10番まで議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から10番については申し出のとおり計画を定めることについて「適当」として意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。 それでは整理番号1番から2番について事務局説明願います。
事務局	「現況確認証明について」の整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から2番については、「非農地」と決定致しました。 以上をもちまして6号議案は終了します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第1回田村市農業委員会総会を閉会といたします。
	閉会 14 : 15

令和4年1月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人